

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
北の杜フードバレープロジェクト
- 2 地域再生計画の策定主体の名称
北杜市
- 3 地域再生計画の区域
北杜市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

本市は、山梨県北西部（長野県との県境）に位置し、八ヶ岳や南アルプスなどの日本有数の山々に囲まれた、人口約 45,000 人の小都市である。そして、平成 16 年 11 月に市町村合併により発足して以降、山紫水明の地として全国に誇れる自然環境の恵みを受け、「多世代が交流し、まちに人が溢れ、住み続けたいまち、住んでみたいまち」を目指し、農業・観光業の活性化や移住定住促進、子育て支援の充実などの各政策を実行してきた。

特に、近年、本市の基幹産業である農業分野においては、長年の課題であった広大な耕作放棄地を強みとして活かし、トマトやパプリカの養液栽培等新たな大規模農業に挑戦する企業型農業生産法人の誘致を 20 社実現するなど、市内での安定した雇用の確保等の成果をあげている。

4-2 地域の課題

本市は、豊かな自然環境の恩恵を受け、今日まで発展を遂げてきたものの、近年では、若者が就職等に伴い本市から離れていること等により、20～24 歳（平成 27 年）の人口が 5 年前（平成 22 年）と比較して▲396 人となるなど、若者世代の転出超過は年々拡大している。また、平成 28 年の合計特殊出生率（1.18）は全国平均（1.44）を大幅に下回っており、全国的な傾向と同様に、少子・高齢化と人口減少が急速に進んでいる状況にある。

そして、これに端を発して、労働力人口の減少、ひいては地域産業の担い手や後継者不足が深刻化し、地域経済の衰退にも繋がる恐れがある。

こうした少子・高齢化の進行と労働力人口の減少に歯止めをかけ、本市が「住み続けたいまち」「住んでみたいまち」として持続可能な地域経営を進めていくためには、若者の安定した雇用を確保すべく、基幹産業である農業を「稼げる産業」にしなければならない。

4-3 目標

本市において「稼げる農業」を実現していくためには、今まで以上に、「農」と「食」の連携を深めていくとともに、6次産業化による農産物の高付加価値化等を進めていかななくてはならない。このため、本市では、従来は個々で経営拡大に努めていた「農」と「食」に携わる関係者を有機的に繋げ、事業者間の連携等新たな取組を促すためのプラットフォーム（北の杜フードバレー）の構築に向け、地方創生加速化交付金を活用し、その「構築調査」に取り組んだところである。

本計画は、当該調査を踏まえその取組を展開していくものであり、具体的には農業法人や新規就農者、集落営農組織、宿泊・飲食店など、「農」と「食」に携わる市内関係者による横断的な地域運営ネットワーク（協働体制）を新たに構築する。これによって事業者間連携や他業種間連携を促し協働を図ることにより、6次産業化による高付加価値化や生産性の向上、物流の効率化によるコストダウン、販路の更なる拡大、マーケットインの発想による農観連携等の新しい事業展開などの取組を市全体で推進していくものである。

これらの取組を通じて、本市の「農」と「食」の付加価値を高め、「稼げる農業」を実現することにより、若者の安定した雇用の確保のみならず、ひいては本市の「農」と「食」が北杜ブランドとして市内外の人を惹きつける魅力として確立することを目指すものである。

【数値目標（KPI）】

事業	北の杜フードバレープロジェクト支援事業			年月
	KPI	農業生産額 (千万円) *1	新規農業参入 法人数(累計) (法人)	
申請時	374	0	21	H29. 3
初年度	380	1	22	H30. 3
2年目	409	2	23	H31. 3
3年目	416	3	25	H32. 3
4年目	420	4	26	R 3. 3
5年目	424	5	27	R 4. 3
6年目	428	6	28	R 5. 3
7年目	432	7	29	R 6. 3
8年目	436	8	30	R 7. 3

*1 出典：市独自集計（北杜市農業企業コンソーシアム構成法人の合計）

*2 農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）による交付金を受給している者の合計

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

「農」と「食」の連携強化や6次産業化等による農産物の高付加価値化等により、本市の「稼げる農業」を実現していくため、地方創生応援税制を活用し、「農」と「食」に携わる市内関係者による横断的な地域運営ネットワークを構築し、関係者による協働事業として、生産者と宿泊・飲食店を直接繋ぐ新たな市内物流の創設等を実施する。

このほか、「農」と「食」の連携強化の観点から、観光分野においても「食」による観光客の誘致（ガストロノミーツーリズム）を推進していくために、市内宿泊・飲食店が統一して観光客等に提供する北杜市産定番ブランチメニューの開発を実施する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

（1）事業名：北の杜フードバレープロジェクト支援事業

（2）事業区分：農林水産業の振興

（3）事業の目的・内容

（目的）

本市において「稼げる農業」を実現していくためには、今まで以上に、「農」と「食」の連携を深めていくとともに、6次産業化による農産物の高付加価値化等を進めていかななくてはならない。

このため、本事業においては、農業法人や新規就農者、集落営農組織、宿泊・飲食店など、「農」と「食」に携わる市内関係者による横断的な地域運営ネットワーク（協働体制）を新たに構築する。これによって事業者間連携や他業種間連携を促し協働を図ることにより、6次産業化による高付加価値化や生産性の向上、物流の効率化によるコストダウン、販路の更なる拡大、マーケットインの発想による農観連携等の新しい事業展開などの取組を市全体で推進していくこととする。

これらの取組を通じて、本市の「農」と「食」の付加価値を高め、「稼げる農業」を実現することにより、若者の安定した雇用の確保のみならず、ひいては本市の「農」と「食」が北杜ブランドとして市内外の人を惹きつける魅力として確立することを目指すものである。

（事業の内容）

本事業は、市の連絡調整のもと、「農」と「食」に携わる市内関係者による横断的な地域運営ネットワークとして「北杜市フードバレー協議会」を立ち上げ、当該協議会が、関係者による協働事業として、生産者と宿泊・飲食店を直接繋ぐ新たな市内物流の創設、農観連携ツーリズムや都市部シェフ・バイヤーとの合同商談会の共同企画、物流等の共同化、活動拠点の整備等を実施又はこれらを実施する若者等協議会構成員を支援するものである。

当該協議会には、市も参画し、事務局として関係者間の連絡調整に当たるほか、市から当該協議会に対して協働事業に係る経費を負担する。

また、当該協議会が将来的な自立運営を果たすため、協働事業による自主財源の確保や事務局機能の確立、活動拠点の整備についても併せて検討する。

→各年度の事業の内容（令和元年度まで）

北の杜フードバレープロジェクト支援事業

初年度) 協議会を設立し、まずは協議会組織体制の基盤づくりとして、市内の生産者と宿泊・飲食店を直接繋ぎ、地産地消を促す市内物流（「御用聞き」）事業を実施する。市内物流（「御用聞き」）事業では、飲食店等のニーズを踏まえ、協議会が市内小規模農家等から農作物等を買受け、保冷車により新鮮なまま、飲食店等に即日納品する取組を行う。

また、市の農畜産物の付加価値を高めていく取組として、東京オリンピック・パラリンピックの選手村等に使われる食材の供給を見据え、協議会構成員に対して、GAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）認証の取得支援事業を実施する。

このほか、2年目での実施に向け、農観連携ツーリズムや都市部シェフ・バイヤーとの合同商談会等を企画する。

2年目) 協議会組織体制の基盤づくりやGAP認証の取得支援事業を引き続き実施していくとともに、初年度の取組結果を受け、農観連携ツーリズムや都市部シェフ・バイヤーとの合同商談会等を実施する。

また、新たな販路拡大として、本市に進出している企業型農業生産法人の母体企業（全国展開している小売業等）を中心に、首都圏の商業施設等と協議会構成員による直接契約の締結（契約栽培）に向け、協議会構成員間の取りまとめ、調整等を行う。

さらに、協議会構成員による植物残渣の共同処理及び物流の共同化の仕組みを検討（物流の共同化については構成員の一部におけるトライアル実施含む。）する

3年目) 初年度及び2年目の取組に加えて、協議会組織体制の基盤づくりや協議会が自立するための「稼ぐ」仕組みづくりの一環として、関

係者等が集い自由に情報交換可能なサロンや北杜産の農畜産物を購入、飲食できる直売所等を併設した、協議会の活動拠点の整備等を検討する。

また、2年目に検討した植物残渣の共同処理等について、必要に応じてモデル的に実施した上で、設備整備を含め、本格稼働に向けた準備を実施する。

このほか、翌年以降の協議会の自立に向け、ヒト・モノ・カネの観点から、個々の事業内容の見直し、改善等の調整を実施する。

(4) 地方版総合戦略における位置づけ

本市の北杜市総合戦略においては、基幹産業のひとつである「農業」について、農業振興及び担い手育成等を積極的に推進すること等を通じて地域に根差した雇用を創生することを掲げている。

「北の杜フードバレープロジェクト」は、市内の農業事業者等がネットワークを構築し、農業による地域の「稼ぐ力」の向上を図るものであり、地域に根差した雇用の創生に係る中核を成す事業である。また、総合戦略の基本目標として、新規就農者（基準値（H26）年20人→H31年25人）等を定めており、本プロジェクトは、まさにこの目標達成に直接寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業	北の杜フードバレープロジェクト支援事業			年月
	KPI	農業生産額 (千万円) *1	新規農業参入 法人数(累計) (法人)	
申請時	374	0	21	H29. 3
初年度	380	1	22	H30. 3
2年目	409	2	23	H31. 3
3年目	416	3	25	H32. 3
4年目	420	4	26	R 3. 3
5年目	424	5	27	R 4. 3
6年目	428	6	28	R 5. 3
7年目	432	7	29	R 6. 3
8年目	436	8	30	R 7. 3

*1 出典：市独自集計（北杜市農業企業コンソーシアム構成法人の合計）

*2 農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）による交付金を受給している者の合

計

(6) 事業費（令和元年度まで）

（単位：千円）

北の杜フードパ レープロジェクト 支援事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計		10,000	10,000	10,000
区分	負担金	10,000	10,000	10,000	30,000

(7) 申請時点での寄附の見込み

（単位：千円）

年度	H29	H30	H31	計
株式会社ザイマックス	1,000	1,000	1,000	3,000
運輸業	1,000	1,000	1,000	3,000
計	2,000	2,000	2,000	6,000

(8) 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

（評価の手法）

毎年度、当該時点における KPI の達成状況を本市・地方創生担当部署が取りまとめて、産官学金労言からなる北杜市ふるさと創生会議において施策・事業の進捗状況を報告、議論いただき、P D C Aサイクルによる検証結果をまとめる。

（評価の時期・内容）

毎年度3月及び7月頃に、外部有識者（北杜市ふるさと創生会議委員）による効果検証を行い、必要に応じて第2次北杜市総合戦略（令和2年4月）や今後の事業運営方針に反映する。

（公表の方法）

目標の達成状況や事業効果の検証結果については、検証後速やかに本市ホームページ、広報誌等において公表を行う。

(9) 事業期間

平成29年11月～令和7年3月

(10) 寄附の金額の目安

25,000 千円（令和 2 年度～令和 6 年度累計）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置
該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組み
ブランチャメニューコンテスト事業

事業概要：市内宿泊・飲食店が統一して観光客等に提供する定番ブランチャメニューを確立し、「食」による観光客の誘致（ガストロノミーツーリズム）を推進するため、本市の農産物を活かしたブランチャメニューのレシピをコンテスト方式で市内外から募集するもの。

実施主体：北杜市

事業期間：平成 29 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から、令和 7 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

KPI の達成状況を本市・地方創生担当部署が取りまとめて、産官学金労言からなる北杜市ふるさと創生会議において施策・事業の進捗状況を報告、議論いただき、PDCAサイクルによる検証結果をまとめる。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度 3 月及び 7 月頃に、外部有識者（北杜市ふるさと創生会議委員）による効果検証を行い、必要に応じて第 2 次北杜市総合戦略（令和 2 年 4 月）や今後の事業運営方針に反映する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

目標の達成状況や事業効果の検証結果については、検証後速やかに本市ホームページ、広報誌等において公表を行う。